

仕 様 書

1 件 名

レイアウト変更に伴う什器の購入

(平成28年度女性アスリートの育成・支援プロジェクト「女性アスリートの戦略的強化・支援プログラム」女性アスリート支援プログラム)

2 納入場所

東京都北区西が丘3丁目15番1号

国立スポーツ科学センター (以下「JISS」という。)

4階 スポーツ科学部執務室 (旧図書・資料室)

3階 ITユニット執務室

3階 映像編集室

3 納入期限

平成29年3月31日 (金)

※原則 JISS 営業時間内 (平日9時から17時) に納入作業を行うものとする。

4 調達物品

別紙1のとおり

※什器等仕様、性能・機能に関する要件は、別紙1に示すとおりであり、記載する事項は、購入物品が必要とする最低限の要件を示しており、物品の機能等がこれらすべてを満たしていることを要する。特に本件は、既存物品を再利用し、新規購入物品と組み合わせて設置するものであり、別紙1に示す詳細仕様を確実に満たすこと。

※別紙1に例示する物品以外で納品する場合は、同等品以上とし、納入予定物品が同等品以上であると認められるか否かを契約締結前に必ず質問すること。なお、質問時にはメーカー、サイズ、型番及び例示品に示す要件 (詳細仕様も含める。) を満たす内容であることが分かるカタログ等を添付すること。

5 作業概要

- (1) 新規購入物品を指定する場所に納品・設置する。
- (2) 既存再利用物品を指定する場所に移設する。
- (3) 必要な新規購入物品と既存再利用物品を組み合わせて指定する場所に設置する。
- (4) 組立・移設・設置等作業は、上記「3 納入期限」までに完了させること。
- (5) 設置場所等については別紙2及び3を参照すること。ただし詳細な位置等については、作業当日にスポーツ科学部研究・支援協力課担当職員 (以下「担当職員」と

いう。)の指示に従って作業を行う。

6 一般事項

- (1) 業務上得た知識・情報についてその機密を保持すること。特に個人情報については、個人情報保護法の精神に則り、その取扱いに細心の注意を払うこと。
- (2) 受託者は、契約締結後速やかに全体を指揮・監督する「統括責任者」1名を選任し、担当職員に届け出ること。
- (3) 納入日時については、担当職員と協議の上決定すること。
- (4) 納入については、JISSの業務に支障をきたさないよう、担当職員と協議の上その指示に従うこと。
- (5) 担当職員の場所、機材等を利用する場合は、担当職員の了解を得ること。
- (6) 業務に必要な工具、計器類、消耗品及び材料は、受託者の負担とする。
- (7) 納入時には、適宜養生を行うこととし、それにかかる費用は受託者の負担とする。なお、建物及び既存物品を破損または汚損した場合は、原状復帰を行うものとし、それにかかる費用はすべて受託者の負担とする。
- (8) 受託者が原因と判断される事故・障害・諸設備の破損等は、受託者の責任において、無償で対応・復旧をすること。
- (9) 納入終了時には清掃を行い、養生材等の不要物は持ち帰ること。
- (10) 納入完了後は、担当職員の検収を受けること。なお、調達物品の保証期間は、特別な記載がない限り検収後1年とするが、定めた保証期間中に、材料及び製作上の欠陥によって生じた故障及び不具合については、速やかに無償で修理又は交換を行うこと。
- (11) その他、本件に関して疑義が生じた場合は、担当職員と調整すること。
- (12) 本仕様書に記載のない事項であっても、本調達の目的に鑑みて、必要と認められる事項は、担当職員と協議し実施すること。

7 特記事項

- (1) 新規購入物品の設置、現設置場所から移設先への移設作業及び既存物品との連結・調整等にかかる費用は受託者の負担とする。
- (2) 既存物品を再度設置する場合の連結金具、ねじ等の消耗品及び転倒防止金具等は、すべて受託者の負担とする。